

令和3年度中央アルプスにおける ライチョウ捕食者対策事業実施計画（概要版）

1. 目的

ライチョウがいったん絶滅した地域であり、現在メス1羽の生息が確認されている中央アルプスにおいて実施した卵の移植試験で、孵化に成功したものの、ヒナが10日目までに消失し、悪天候か捕食者の影響が考えられた。令和2年度には、乗鞍岳から3家族計19羽を移植し、中央アルプスにおける野生復帰・移植技術開発及び自立個体群の創出を目指した取組が開始された。南アルプスにおける捕食者対策の試験実施結果から、高山帯にテン等の肉食性哺乳類が誘引・定着していることにより、ライチョウが捕食されて減少している可能性が明らかになってきている。自立個体群の創出を目指している中央アルプスにおいても、同様の状況が考えられることから、捕食者対策によって生息環境を改善する必要があるが生じている。

本計画に基づく捕食者対策事業は、中央アルプス地域において、人間活動に依存すると考えられるテン等の捕食者を除去・低減させることにより、ライチョウの生息に必要な好適環境を創出することを目的とする。同時に、高山帯本来の生態系回復にも資する取組を行うこととし、捕食者を誘引する食料等を含むゴミの管理・低減を推進し、山小屋での食糧保管を徹底する仕組みの検討や、一般登山者への普及啓発を実施する。

2. 実施体制

環境省を中心に山小屋の協力を得て実施する。また、計画作成や効果検証についてはライチョウ保護増殖検討会を軸に、哺乳類の専門家、山岳関係者を含めたライチョウ捕食者対策ワーキンググループにて技術的な意見も聞きながら進めていく。

3. 捕獲対象及び目標

山小屋等人間活動に依存しているテン及びキツネの除去・個体数低減

4. 実施内容

中央アルプス駒ヶ岳周辺の山小屋において、ライチョウ調査が実施される5月から10月まではカゴわな、閉山期間の11月から翌年5月下旬までは山小屋内で捕殺式の筒わなを用いた捕獲を実施する。

5. 捕獲後の処置

カゴわなで捕獲されたテン等は原則として安楽殺するものとするが、動物園等での受入れの要望があった場合は生体搬送を行う。なお、処置方法等に関しては、ライチョウ捕食者対策ワーキンググループ委員など有識者の意見に従い、また、適宜見直すこととする。

6. テン等食肉類の除去による影響評価方法の開発

1) ライチョウの生存率による評価

ア. これまでにケージ保護した個体や、標識個体の継続調査を基にした成鳥の生存率

イ. 雛の生存率

2) センサーカメラ調査

捕食者生息状況調査としてセンサーカメラによる調査を実施し、テン等食肉類の生息状況に関するデータを収集する。

3) 糞及び胃内容物調査

捕獲後の糞はできる限り回収し保存する。また死亡個体については可能な限り胃内容物調査を実施し、高山帯での餌（ネズミ等）環境の解明を行う。

7. 高山帯におけるテン等食肉類の生息状況の把握

ライチョウをはじめとした当該地域の自然環境の保全のための基礎資料とすることを目的に、1) 資料収集、2) センサーカメラ調査などから南アルプス北岳周辺に生息するテン等食肉類の生息状況の把握を行う。高山生態系を保全するための自然公園の適正な管理などの観点からも考察し、他の山岳のモデルになるような地域をめざすきっかけとする。

8. 普及啓発等

地元自治体、山小屋などと連携して、ポスター等での一般登山者への普及啓発を実施し、捕食者を誘引する食料等を含むゴミの管理・低減を推進する。また、山小屋での食糧保管を徹底する仕組みの検討など、高山帯本来の生態系回復に資する取組を行う。